

明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2015(平成27)年12月

2020(令和2)年3月改訂

明石市

目次

I 基本的な考え方

1 人口減少の克服と地域活力の向上	
(1) 地方創生の動向	1
(2) 明石の「強み」となる地域特性	3
2 明石の良さをいかした戦略の策定	
(1) 市の総合計画との関係	5
(2) 明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性	6
(3) 計画期間	8
(4) 人口規模	8
(5) 基本的視点	8

II 取組方針

1 国の総合戦略の政策5原則を踏まえた取組	10
2 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	11
3 推進体制	12

III 今後の施策の方向

1 基本目標と主な取組	13
2 具体的な施策	
1 若い世代の子育て環境を整える	19
2 新たな人の流れをつくる	24
3 まちの賑いを高める	28
4 安全・安心な暮らしを実現する	31

I 基本的な考え方

1 人口減少の克服と地域活力の向上

(1) 地方創生の動向

人口減少が加速し、超高齢社会の本格化を迎える中、2050(令和 32)年に日本の人口は 1 億人を割り込み、居住地域の 6 割以上で人口が 1/2 以下になり、高齢化率は 4 割を超えることが予想されています。人口の減少は、消費や生産活動など地域経済を縮小させるとともに、まちの活力の減退、財政状況の悪化による住民サービスの低下など、これからのまちづくりに様々な影響を及ぼす長期的で深刻な課題となっています。

さらに、人口の東京一極集中の進行により、各地方における活力の低下や地域格差の拡大が懸念されるところです。このため、自律的で持続的な社会を創生する「地方創生」が必要な時代になっています。

国の取組

急速な少子高齢化の進展に的確な対応を行い、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的として、2014(平成 26)年、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、将来の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、その実現に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

長期ビジョンでは、2060(令和 42)年までの中長期展望として、人口減少問題の克服に向けた出生率の向上と人口の東京一極集中の是正、経済成長力の確保等が掲げられており、総合戦略には今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的施策が示されています。

また、第 1 期の総合戦略の計画期間満了に伴い、令和 2 年度から 5 か年の第 2 期の総合戦略を策定し、地方創生の実現に向けて、より一層の取組の充実と強化を図ることとしています。

地方の取組

各地方自治体においても、人口減少の克服は、優先的に対応すべき深刻な課題であり、地域活力の向上に不可欠な取組となっています。各都道府県および市町村においても、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づき、地方版総合戦略の策定が求められています。

明石市の取組

明石市においても、中長期的な視点から地方創生に取り組み、人口の現状と将来の展望を提示する 2060(令和 42)年までの「明石市人口ビジョン」を策定するとともに、これを踏まえて 2019(令和元)年度までの 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめた「明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

今後、本市の最上位計画である総合計画との、より一体的で効率的・効果的な推進を図るため、本総合戦略を 1 年延長します。

なお、次期総合戦略の策定にあたっては、総合計画への統合を検討します。

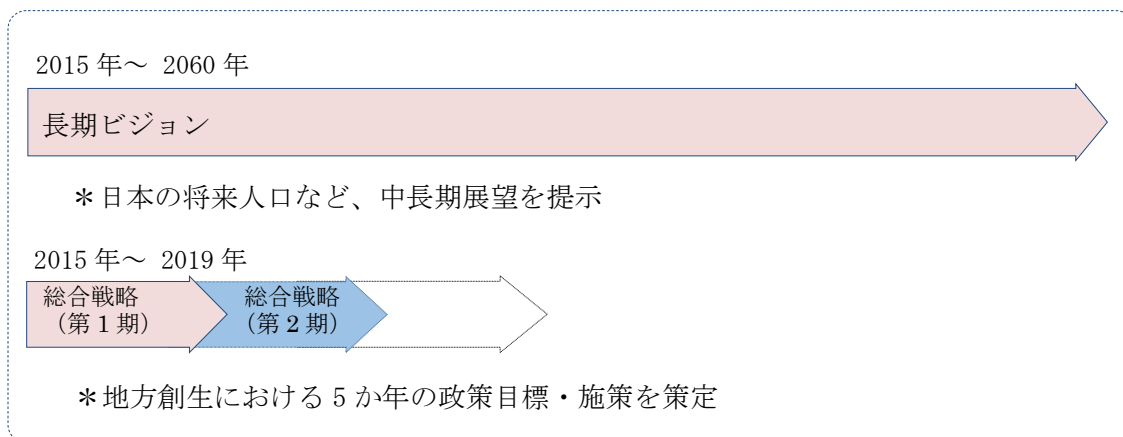
明石市の総合戦略の考え方

明石市の総合戦略は、国、県における総合戦略など地方創生の取組等を勘案するとともに、明石の地域特性や既存の長期総合計画を踏まえ、これまでの人口増に向けた取組をいかした計画とします。

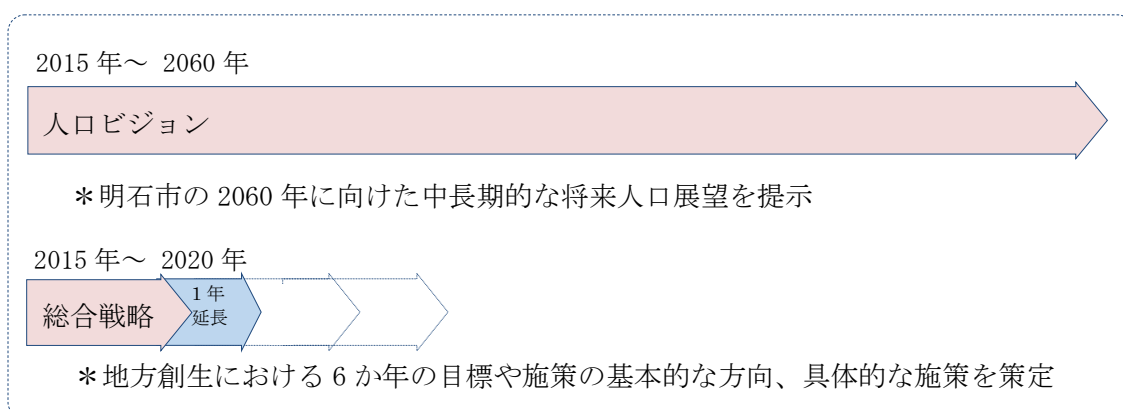
また、この総合戦略に基づき、国、県、近隣自治体や市民、関係機関等と相互に連携しながら各種施策を展開し、地方創生の取組を着実に進めていきます。

◆ 地方創生の取組 ～ まち・ひと・しごとの創生 ～

< 国 >



< 明石市 >



(2) 明石の「強み」となる地域特性

地方創生の取組の前提となる、明石の都市構造、自然環境、地勢、歴史など、本市の地域特性を踏まえた上で、明石の「強み」をいかした総合戦略とします。

優れた利便性を持つ都市構造

- * 神戸や大阪など大都市のベッドタウンとして、鉄道駅を中心に商業地と周辺の住宅地が調和した密度の高い良好な市街地が形成されています。
- * 古くから交通の要衝として発展し、JR山陽本線と山陽電鉄のほか、新幹線の停車駅があるなど公共交通機関が充実し、大都市へのアクセス性が非常に高くなっています。
- * 第二神明道路、国道2号、国道250号、県道明石高砂線など、東西に走る道路とともに、内陸部と結ぶ南北道路の整備も進んでいます。
- * 良好な市街地や高い交通利便性は、快適な暮らしを送るための好条件であり、産業や社会活動が行いやすく、まちの活力を更に高める可能性を有しています。

海をはじめとした恵まれた自然環境

- * 東西約16kmにおよぶ海岸線は希少な砂浜を有し、明石海峡大橋や淡路島などを望む美しい景観を誇る「海峡のまち」です。
- * 明石鯛・明石だこ・明石のりなど新鮮な海の幸は、歴史ある魚の棚商店街とともに「魚のまち」の象徴であり、明石焼（玉子焼）と並んで、全国的なブランドとなっています。
- * 市西部地域を中心に、緑豊かな丘陵や農地が広がり、かんがい用のため池も数多く点在しています。市東部地域には、全国「さくら名所100選の地」に選ばれている明石公園があります。
- * 自然の豊かな恵みを生かし、都市機能と自然環境が調和した生活空間の形成により、まちの魅力を更に高める潜在力を有しています。

住みよい地勢の暮らしやすいまち

- *東西は最長 15.6km、南北は最長 9.4km で東西に細長く、最高地の標高は 94.6m と平坦な地勢で、南は瀬戸内海に面しています。
- *東経 135 度日本標準時子午線上にあり、兵庫県中南部の阪神都市圏と播磨都市圏に接し、海を隔てて淡路島を望む位置にあります。
- *瀬戸内式気候に属し、年間を通じて降雨が少なく、温暖で過ごしやすい環境です。

日本の標準時を伝える歴史あるまち

- *日本の標準時の基準となる東経 135 度子午線が通る「時のまち」であり、国の登録有形文化財である天文科学館では、日本国内で現役最古、世界でも 5 番目に古い歴史をもつ大型プラネタリウムが稼働しています。
- *万葉の歌などにも詠まれ、源氏物語の舞台としても描かれた歴史あるまちです。
- *江戸時代に築かれた明石城は「日本 100 名城」に選ばれており、城下町として発展したことから、現在も市街地に寺社が点在しています。

コミュニティづくりへの取組

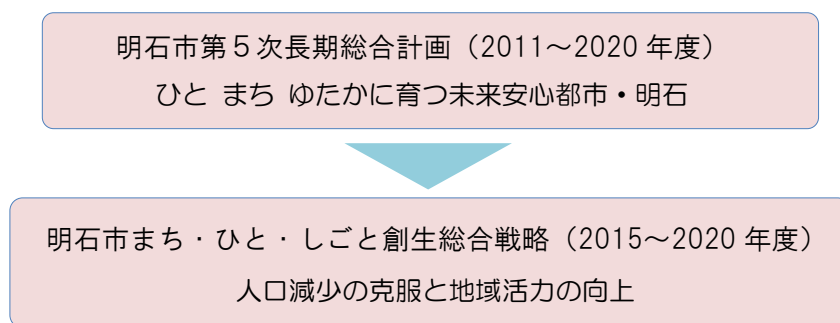
- *1975(昭和 50)年にコミュニティ元年を宣言し、小・中学校を中心にまちづくりの拠点となるコミュニティ・センターを整備するなど、市民の力によるまちづくりが着実に進んできました。
- *2010(平成 22)年には自治基本条例を制定し、市民主体の自治を推進するための体制整備を進めています。
- *近年は小学校区を中心とした協働のまちづくりに力を入れており、地域の特性に応じた市民主体の取組により、まちの活力が更に高まってきています。

2 明石の良さをいかした戦略の策定

(1) 市の総合計画との関係

明石市の総合計画である「明石市第5次長期総合計画」(計画期間：2011(平成23)年度～2020(令和2)年度の10年間)は、市の総合的な振興・発展などを目的として、市の将来ビジョンやまちづくりの目標を定め、それを実現するための方法や手段を総合的・体系的に示しており、市のあらゆる施策や計画の基礎になるものです。

このため、2020(令和2)年度までの「明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まちの将来ビジョンや中長期的な取組を総合的に定めた「明石市第5次長期総合計画」の趣旨及び内容を踏まえて策定し、一体的な推進を図ります。



◆ 明石市第5次長期総合計画の概要

○ 基本構想

* 目指す10年後(2020年度)のまちの姿

ひと まち ゆたかに育つ 未来安心都市・明石

* まちづくりの理念

「すべての人が一人の人間として尊重され、幸せを実現できるまち」

- ・ 安全に、安心して暮らせる
- ・ にぎわい、活力がある
- ・ 自然や歴史、文化を生かし、個性がある
- ・ 人が育ち、つながる

* これからの時代のまちづくり

「一人ひとりが役割を踏まえて、みんなでまちを支えていく」

「今ある知識や資産を大切に生かす」

「個人の多様な価値観、人間らしさを大切にする」

○ まちづくりの戦略と手法

*まちづくりの戦略

子どもの健やかな育ちで、みんなの元気を生み出す

- * 子育て世代にとっての魅力を高め、定住と流入を促進
- * 子どもを介することで、人のふれあいを促進
- * 子どもの育ちに関わっていくことで、みんなも成長

～ 戦略を支える5つの柱 ～

- ① 安全・安心を高める
- ② 自立した温かい地域コミュニティをつくる
- ③ 明石らしい生活文化を育てる
- ④ まちを元気にする
- ⑤ 一人ひとりの成長を支える

*まちづくりの手法

- * 選択、集中する
- * みんなで進める
- * 地域にあるものを活用する
- * 広域的な視点を持つ

(2) 明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性

人口ビジョンを踏まえた取組

全国的に少子高齢化が進展する中において、明石市では近年、こどもを重視した積極的な施策展開などにより、人口が増加傾向にあります。

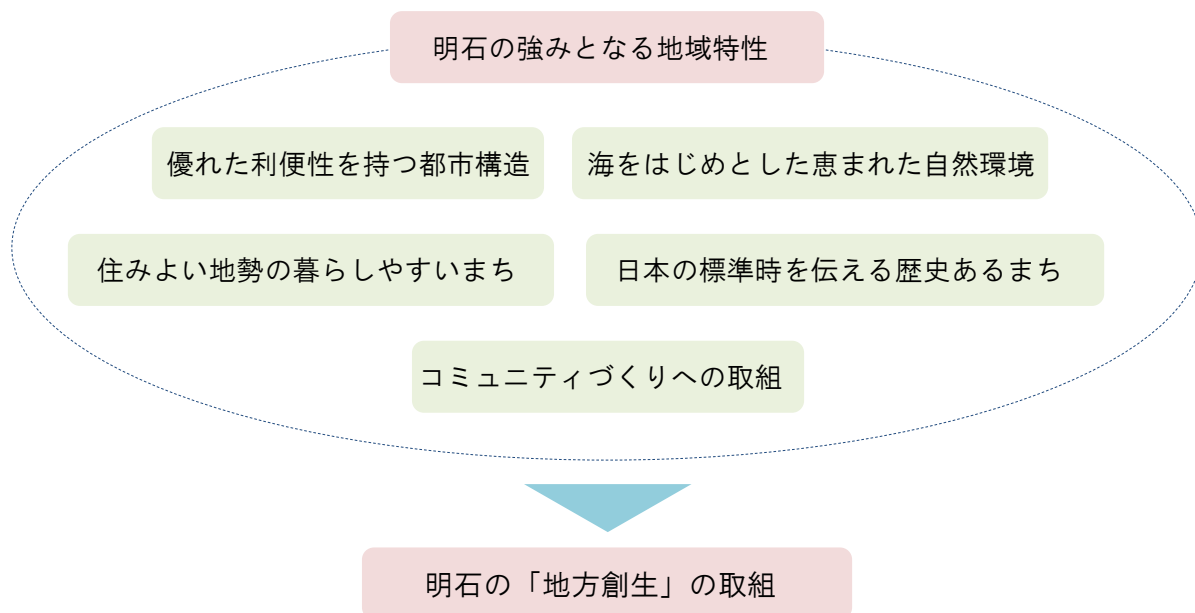
市の総人口は、2010(平成 22)年から 2012(平成 24)年は 3 年連続で減少していましたが 2013(平成 25)年からは増加に転じ、その後も増加傾向が続いています。

社会動態については転入者が転出者を上回り、自然動態においても出生者が死亡者を上回るプラスの傾向が続いています。出生数はやや減少傾向にあるものの、合計特殊出生率についても、明石市はこれまで常に国、県の値を上回っている状況です。

こうしたことから、近年の人口増に効果の見られる「明石市第 5 次長期総合計画」に基づくこれまでの「こどもを核とした施策」の有効性を活かし、今後も現在のさまざまな取組をベースとして「明石市人口ビジョン」で示す目標人口の実現に向け、まちの将来を見据えた総合的かつ継続的な施策展開を行います。

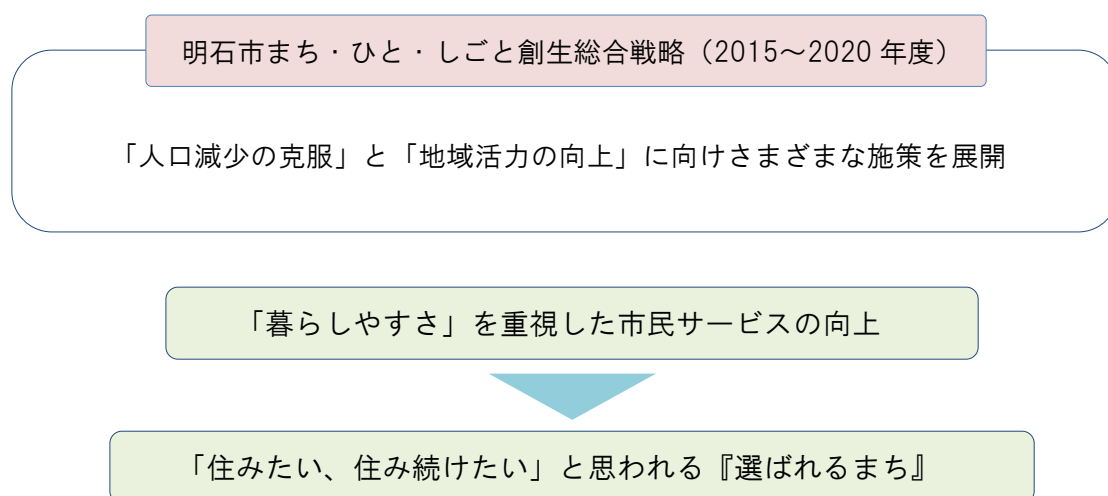
明石の「強み」をいかした地方創生

明石の「強み」となる地域特性を踏まえるなど、明石の良さを十分にいかすとともに、明石の魅力をより高める「明石らしい」地方創生の取組を推進し、今後も人口の維持・増加を図り、人口減少の克服に努めるとともに、将来にわたる地域活力の維持・向上を目指します。



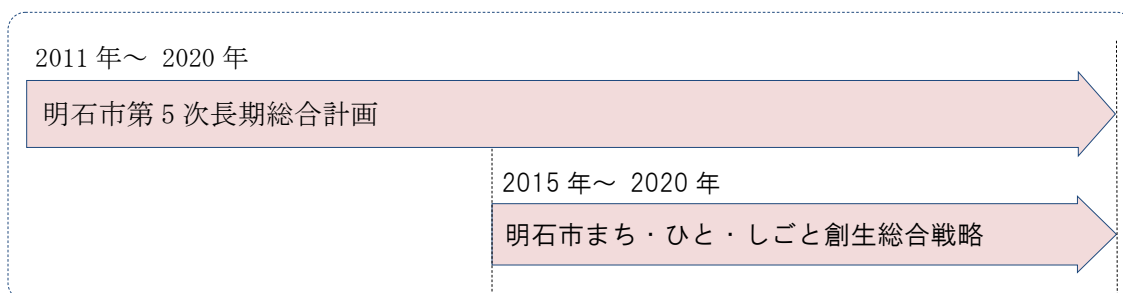
明石の総合戦略の方向性

人口増に積極的な取組を行ってきたこれまでの方向性を維持し、住民に最も身近な基礎自治体として「暮らしやすさ」を重視し、市民サービスの向上につながるさまざまな施策を展開し「住みたい、住み続けたい」と思われる『選ばれるまち』に向けた取組を進めていきます。



(3) 計画期間

明石市第5次長期総合計画と終了年次を統一するため、計画期間を2015(平成27)年度から2020(令和2)年度までの6か年とします。



(4) 人口規模

「明石市人口ビジョン」における人口の将来展望、及び「明石市第5次長期総合計画」を踏まえ、総人口として、概ね30万人近い規模を視野に入れた取組を想定しています。

(5) 基本的視点

地方創生の推進においては、明石市のこれまでの取組の方向性と実績や成果を踏まえ若い世代の子育て環境や教育の充実とともに、高齢者や障害者等にも安心な環境を整えるなど、幅広い世代にとって暮らしやすい、住みよいまちを創ります。

このため、これまでの本市の取組を踏まえ、さらなる拡充を図るとともに、明石の「強み」となる地域特性を十分にかした明石らしい地方創生の取組となるよう、次の基本的視点から具体的な施策を検討立案し、人口減少の克服、地域活力の向上に着実に取り組んでいきます。

3つの基本的視点

- * 子どもが健やかに育つ魅力ある定住環境づくり
- * すべての世代にとって安全・安心な暮らしやすい地域社会の形成
- * より一層の市民サービスの向上を旨とした体制強化

子どもが健やかに育つ魅力ある定住環境づくり

「教育・子育て」「福祉・医療」の分野に力を注ぎ、安心して子育てのできる環境を整えることで、まちの「これから」をつくる若い世代の流入・定住を促進するなど、本市における出生率の向上、人口を維持・増加させる取組を重点的に進め、まちの活力向上につなげます。

すべての世代にとって安全・安心な暮らしやすい地域社会の形成

子どもから高齢者、障害の有無や男女の区別なく、互いに理解し、認め合い、支えあえる環境を整えるとともに、市域の均衡ある発展により、誰もが将来に渡り安全に安心して暮らしていくことができる温かい地域社会を市民とともにつくりま

より一層の市民サービスの向上を目指した体制強化

市民にとって実効性の高い、より価値あるサービスを提供することができるよう、中核市への移行による県から市への権限移譲も視野に入れながら、施策の選択と集中、公共施設配置の適正化などにより、行政経営の効率性を向上するとともに、まちづくりを支える地域の担い手と共に継続的な取組を続けていきます。

II 取組方針

1 国の総合戦略の政策 5 原則を踏まえた取組

国の総合戦略に盛り込まれた「政策 5 原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、効果的に施策を推進していきます。

自立性 明石の自立につながる施策

各施策は一過性の対症的なものにとどまらず、構造的な問題に対処します。

将来性 市民が夢を持てる前向きな施策

市民が主体的に夢を持って前向きに取り組むことを支援できる施策に重点を置きます。

地域性 明石の強みをいかした施策

地域の実情を踏まえながら、明石の強みをいかした将来像に向かって持続可能な内容・手法の施策を地域自らが選択します。

直接性 直接的な効果の高い施策

限られた財源・時間で最大の成果を上げるため、選択と集中による施策の実施を図ります。

結果重視 結果を追求する施策

プロセスより結果を重視。政策効果を客観的指標で検証し、必要な改善等を行います。

2 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

人口減少がもたらす地域社会の衰退は「まち」の活力減退とともに、さらなる人口減少の誘因となり、地域コミュニティの衰退、日常生活におけるさまざまな利便性の低下など、市民の「暮らしやすさ」のみならず、地域社会の存亡を危うくする、極めて深刻な事態と不安を引き起こします。

また、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少をさらに加速させ「ひと」と「しごと」双方の縮小が続く悪循環に陥ることも大いに懸念されているところです。

創生への期待

内閣府が行った世論調査（2014年8月実施）によると、9割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と答えており「政府は人口減少の歯止めに取り組んで行くべき」との回答は7割を超えています。

人口減少への対応、地域活力の維持を図るための「まち・ひと・しごとの創生」、すなわち地方創生は、全国的な喫緊の課題であり、早急かつ長期的・継続的に取組を進めていくことが必要とされています。

国の取組

国においては、地方における若者や女性の雇用対策など「しごと」の創生と「ひと」の創生、そして「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方へ新たな人の流れを生み出すなど、「まち」の活力を育む地方創生を全国各地で推進することとしています。

明石市の取組

明石市においても、とりわけ若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望がかなう環境を整える取組を進めるなど「ひと」と「しごと」の創生を継続的に進めるとともに、明石の地域特性となる強みをいかした、暮らしやすい・住みよい「まち」の創生をさらに進め、各方面と連携しながら「まち・ひと・しごとの好循環」を持続的で確かなものとし、人口減少の克服、地域社会の活力の向上を図っていきます。

3 推進体制

(1) 総合的・横断的な施策の推進

人口減少の克服、地域の活力の向上に市を挙げて対応を進めていくことから、全庁的な取組体制のもと、既存の行政分野にとらわれることなく、実効性を重視して総合的・横断的に施策の推進を図っていきます。

また、明石市第5次長期総合計画と一体的な推進を図ることから、長期総合計画推進会議等の意見を踏まえるとともに、成果指標、重要業績評価指標をもとにした検証・改善（PDCA）を行います。

(2) 国・県との連携

国の交付金制度など各種制度を積極的に活用し、効率的かつ円滑な事業の実施を図るとともに、兵庫県の行う地方創生の取組と綿密な連携を継続的に行い、明石の地方創生を効果的に進めていきます。

(3) 関係者との連携

総合戦略は市の総合計画と一体的な推進を図ることから、市民代表に加え、産業界、大学、労働団体などの代表等で構成する長期総合計画推進会議を活用し、策定、効果検証、推進の各段階において意見聴取を行い、市民の声を踏まえた取組を行います。

(4) 近隣自治体との連携

市域を超えて近隣自治体との連携を深め、東京への人口一極集中など広域的な共通の課題に対し、情報共有と相互理解のもとで一致協力した取組を進め、人口減少の克服、地域圏全体の活力の向上につなげていきます。

(5) 中核市への移行

県から市へ事務権限を移し、できる限り住民の身近なところで行政サービスを提供できる体制とすることで、これまで以上にきめ細かく、迅速で効率的なサービスを実現するなど、幅広く市民サービスの向上を図り、活力ある地域づくりにつなげていきます。

Ⅲ 今後の施策の取組

1 基本目標と主な取組

明石に愛着と誇りを持ち、若者も高齢者も「住みたい、住み続けたい」と思えるよう、将来に夢や希望を持てる、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりに向けた取組を進めていくうえで、4つの基本目標を定め、人口減少と地域活力低下の克服に向けた総合的な施策展開を行います。

総合戦略の4つの基本目標

- 1 若い世代の子育て環境を整える
- 2 新たな人の流れをつくる
- 3 まちの賑いを高める
- 4 安全・安心な暮らしを実現する

各施策の実施にあたっては、国や兵庫県の地方創生の取組を参酌しながら、明石の強みとなる地域特性を十分にかし、自律的で持続的なまちの創生に向け「明石らしさ」のある取組を進めていきます。

なお、2020(令和2)年3月の改訂により、計画期間を2020(令和2)年度まで1年延長しますが、数値目標については、1年間で数値の大きな変化は想定されないため、新たな数値目標の設定は、次期総合戦略で定めるものとします。

そのため、既に目標値を達成している項目は、さらに改善し、また、未達成の項目は、達成に向けて取り組みます。

子育てしやすい環境や、充実した教育環境を整えることにより、若い世代の定住意欲を高めるとともに、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援により将来への希望をかなえ、結婚・出産等を契機とした本市への移住、定住の促進につなげていきます。

成果目標

成果指標		備 考
項目	数値目標	
出生数	3,000 人	2014 (H26) 年 2,570 人
子育て環境が良いと思う人の割合	50.5%	2014 (H26) 年度 49.4% まちづくり市民意識調査

主な取組

◇ 子育て負担のさらなる軽減

次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援し、子育てにかかる経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備につながる施策を充実するなど、総合的な子ども・子育て支援を推進していきます。

◇ こども医療費の無料化の堅持

子育て家庭の不安を軽減し、子どもたちが安心して必要な医療を受けることができるよう、通院・入院にかかる医療費を、所得制限なしで中学生まで無料にする「こども医療費助成制度」を今後も継続し、子育て家庭を強力にサポートしていきます。

◇ 教育環境の充実

将来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長し、学力の向上とともに豊かな心を育むことができるよう、学習環境の整備を促進するなど教育環境の向上に努め、きめ細かで質の高い教育を実現します。

「住みやすい、暮らしやすい」都市環境をつくるため、きめ細かな交通網の整備等により、利便性をより高めるなど、市内全域の総合的なまちづくりを進めるとともに、若年層や女性が働きやすい環境を整備するなど、まちの魅力を向上し、明石の魅力を市内外に発信することにより、明石への関心を高め、定住希望者の増加を図ります。

成果目標

成果指標		備 考
項目	数値目標	
公共交通利用者数	9,830 万人	2013 (H25) 年 9,626 万人
住みやすいと思う人の割合	88.0%	2014 (H26) 年度 83.0% まちづくり市民意識調査

主な取組

◇ 若年層の就労支援

新たな産学官の連携による就労支援ネットワークを構築するなど、若年層と企業等の希望をつなぎ、働く意欲のある全ての人々が、能力を発揮し、安心して働き、安定した生活を送ることができる「ひと」「しごと」の好循環の実現をめざします。

◇ 女性の活躍推進

社会の活力を維持し、持続的成長を実現していくためには女性の力の発揮が不可欠であり、多様な視点や創意工夫をもたらし、様々な課題の解決を主導する人材の層を厚くすることなどにより、すべての人にとって暮らしやすい社会づくりにつなげていきます。

3

まちの賑いを高める

多様な地域資源を生かすなど、まちに関わる人々とともに明石らしきのあるまちづくりを進め、地域への愛着が深まる取組を行うことで、明石のまちの良さと活力をさらに高め、「住みたい、住み続けたい」と思われるまちをつくりまします。

成果目標

成果指標		備 考
項目	数値目標	
図書館での本の貸出冊数	300万冊	2014(H26)年度 220万冊
明石のまちに愛着を感じる人の割合	85.0%	2014(H26)年度 80.6% まちづくり市民意識調査

主な取組

◇「本のまち明石」の推進

新たな市民図書館を核として、本をキーワードに教養、学力の向上や文化振興を図る施策・事業を集中的に展開するとともに、まちなか図書館を整備していくなど、本のある文化が根付くまちづくりを推進し、「住みたい、住み続けたい」と実感できる『選ばれるまち明石』をめざします。

◇「明石市制施行 100 周年」「明石城築城 400 周年」の取組

明石を創り上げてきた先人たちの功績をたたえとともに、明石のまちの魅力を広く発信するなど、地域資源をいかした取組をさらなる市勢発展の契機として、次世代につながる魅力あふれる「ふるさと明石」を創造していきます。

兵庫県をはじめとする関係機関等との連携をいかし、暮らしの安全を確保するとともに、若い世代だけでなく、高齢者や障害者も住みやすく、安心できる生活環境を整えることにより、住み続けたいと実感できる「選ばれるまち」をつくります。

成果目標

成果指標		備 考
項目	数値目標	
交通事故件数	1,400 件	2014(H26)年 1,558 件 人身事故件数
住み続けたいと思う人の割合	75.0%	2014(H26)年度 70.5% まちづくり市民意識調査

主な取組

◇ 暮らしの安全・安心

市民の毎日の安全・安心が確保できるよう、リスクを極小化し、その影響を最小限にする危機管理を進めるなど、多方面に渡る継続的な取組を行い、安全確保に関わる社会的信頼が醸成され、安全を人々の安心へとつなげられるまちをめざします。

◇ 支援を必要とする人への環境整備

住み慣れた地域で安心して暮らし、自分らしく元気に住み続けることができるよう、さまざまな支援を必要とする人が、必要な時に適切に支援を受けることができる環境整備に努め、安心して生活できる社会に向けた取組を推進していきます。

総合戦略の基本的な方向性

人口減少の克服

こどもを核とした人口の増加に向けた取組を推進

「こども」

出生数・年 3,000 人をめざします

地域活力の向上

教育、文化、都市ブランドの向上につながる取組を推進

「本のある文化のまちづくり」

本の貸出冊数・年 300 万冊をめざします

明石の地方創生

2020(令和2)年度までの6年間の取組でめざす方向性

こども、文化を核として

人口 30 万「未来中核都市」を
めざします

2 具体的な施策

4つの基本目標の実現に向け、国の政策5原則の趣旨を勘案しながら、市で企画・実施する各施策を総合的に戦略に組み込み、財政状況や定期的な検証等に基づいて判断する優先度に応じて、各施策の展開を行います。

各施策は、国、県の取組施策を参考としつつ、明石の強みとなる地域特性を最大限にいかした取組とし、短期的に実施が可能な項目のほか、構造的な改革を視野に入れ、中長期的・継続的な取組が必要な項目も含め策定するものです。

施策の実施に当たっては、市民、市の連携はもとより、産官学金労言等の相互の連携を促すことで取組効果をより高めるなどの工夫を行い、主体的に策定する明石市独自の明石らしい施策に基づき「まち・ひと・しごとの好循環」の効果的な推進を図ります。

1

若い世代の子育て環境を整える

出産、子育て、教育につながる切れ目のないきめ細かな支援を行うなど、若い世代が希望を持って住み続けられるまちとなるよう「子どもを核とした施策」をさらに充実させていきます。

◆ 1-1 安心して子育てができるまちづくり

(1) 出産・子育てに向けた不安解消

個人の希望に応じて、安心して妊娠、出産することができ、その後も安定した子育てにつながられるよう、個別の訪問相談やヘルパー派遣など、妊娠初期から乳児期に渡る継続したきめ細かな支援体制を整えていきます。

主な施策

- ◇ 子育て世代包括支援センターの設置
- ◇ 産前産後ヘルパーの派遣
- ◇ 乳幼児健康診査における相談業務の充実
- ◇ 育児支援ヘルパーの派遣
- ◇ 不妊・不育治療への支援
- ◇ 子育て短期支援事業（ショートステイ事業など）の実施
- ◇ 各地域の子育て支援センターの機能充実

(2) 子育てにかかる負担の軽減

安定して子どもの養育ができるよう、子育てにかかるさまざまな負担を軽減し、子どもが健やかに育つ環境を整えます。

また、第2子、第3子以降の子どもを産み育てやすくする環境をつくるため、多子世帯への不安を和らげる保育料や医療費の助成など、支援制度の充実を図ります。

主な施策

- ◇ 妊婦健康診査費用の助成
- ◇ こども医療費の無料化の堅持
- ◇ 予防接種費用の助成（0歳児を養育する両親へのインフルエンザ予防接種の実施
0～3歳児への法定外予防接種費用の助成など）
- ◇ 多子世帯の保育料軽減
- ◇ 多子世帯への支援施策の充実

(3) ひとり親家庭への支援

子どもの養育と生計を担う母子・父子家庭の負担を軽減し、子どもの健やかな成長に寄与するため、生活応援を行います。

また、市の相談体制の充実や、「明石市こども養育支援ネットワーク」の構築など、常に子どもの立場から考え、子どもの権利を守る施策を展開していきます。

主な施策

- ◇ 離婚後のこども養育支援の充実
- ◇ ひとり親家庭の生活支援の充実（生活応援講習会の開催など）

KPI 重要業績評価指標

1-1 安心して子育てができるまちづくり

20代・30代の人口増加（転入超過）数	1,000人	2014(H26)年 498人
---------------------	--------	-----------------

◆ 1-2 良好な教育環境の整備

(1) 学習環境の向上

明石の未来を担う子どもたちが「確かな学力」を身に着けることができるよう、学校規模の適正化をはじめ、空調設備の設置等を行うなど、安全・快適な環境を整えていきます。

主な施策

- ◇ 小中学校における少人数学級教育の実施
- ◇ 小中一貫教育の導入
- ◇ 中学校給食の実施
- ◇ 学校規模の適正化
- ◇ 学校の安全対策の推進
(小学校への防犯カメラ、緊急通話システムの設置など)
- ◇ 教室環境の整備
(耐震化、空調設備・エレベーター・手すりなどの設置など)
- ◇ タブレット学習の導入

(2) 心豊かな人づくり

子どもたちが「確かな学力」を身に着けるとともに、「豊かな心」「健やかな体」を育成し、子どもたちが夢と志を持つことができるよう、教育現場におけるさまざまな取組を充実していきます。

また、保護者や地域住民にも協力を求めるなど、学校・家庭・地域相互の連携を深め、地域ぐるみで子どもを育む環境を整えます。

主な施策

- ◇ 中学校給食の実施
- ◇ 「国語力」育成プランの実施
- ◇ インターネットを活用した「学びの支援システム」の導入
- ◇ 子どもの読書活動の推進
- ◇ キャリア教育の実施
- ◇ 就学前児童に対する特別支援教育の充実
- ◇ 青少年補導委員の見守り活動の充実
- ◇ いじめ対策の充実
- ◇ 安全、安心パトロールの拡大

KPI 重要業績評価指標

1-2 良好な教育環境の整備

全国学力・学習状況調査で 全国平均点を上回る科目の数	100%
-------------------------------	------

2014(H26)年度 75.0%
(6科目/8科目中)

◆ 1-3 子育てと仕事の両立のための環境をつくる

(1) 就学前教育・保育の充実

認定こども園の普及、拡大や待機児童の解消を図るなど、就学前の子どもの受け入れ体制の充実を図るとともに、教育・保育の質の向上を進め、安心して子育てと就労を両立することができる環境を整えます。

主な施策

- ◇ 認定こども園の普及
- ◇ 待機児童の解消
- ◇ 病児、病後児保育の提供
- ◇ 多様なニーズに応じた保育サービスの充実

(2) 学童期における放課後対策の充実

働いている女性・働きたい女性が増加し、その就労形態も多様化する中で、小学校入学後も子どもの安全・安心な放課後等の居場所を確保し、いわゆる「小1の壁」を打破するなど、安心して子育てと就労の両立ができるよう、子育て家庭を支える体制を充実していきます。

主な施策

- ◇ 放課後児童クラブの充実

KPI 重要業績評価指標

1-3 子育てと仕事の両立のための環境をつくる

保育所待機児童数	0人
----------	----

2015(H27)年4月1日 156人

◆ 1-4 社会全体でこどもを育む

(1) 子どもの貧困対策

貧困状態に置かれている子どもが、適切な行政サービスを受け、健やかに育つことができるよう、貧困の連鎖を断ち切る仕組みの構築に向けた取組を進めるなど、総合的な支援を行います。

主な施策

- ◇ 給付型奨学金制度の創設
- ◇ 養育費確保の取組
- ◇ スクールソーシャルワーカー*の拡充
(*学校で福祉の視点から支援を行う専門職)

(2) 子育てネットワークの拡大

行政、企業、NPO等が一体となって子育て支援の取組を進め、まち全体で子育てを応援する機運を醸成し、多様な子育て支援サービスの提供体制を構築していきます。

主な施策

- ◇ 児童虐待への対策強化（要保護児童対策地域協議会「こどもすこやかネット」の運用など）
- ◇ 子育て応援企業認定制度の推進
- ◇ 「あかし子育て支援ネットワーク」の創設

KPI 重要業績評価指標

1-4 社会全体でこどもを育む

住んでいる地域の子育て環境が良いと答えた人の割合	55.0%	2014(H26)年度 49.5% まちづくり市民意識調査
--------------------------	-------	----------------------------------

「住みやすい、暮らしやすい」都市環境をつくり「ひと」を呼び込むとともに、「しごと」につながる取組を充実し、明石の「まち」の良さをさらに高めます。

◆ 2-1 働きやすい環境をつくる

(1) 若年層の就労支援

若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持つことができるよう、経済的な自立・安定につながるキャリアデザインを支援するとともに、産官学の連携を活用し起業者の育成、創業後の支援を行うなど環境を整備し、希望を持って明石で生活できる流れをつくりまします。

主な施策

- ◇ 若年者就労支援ネットワークの構築
- ◇ 若者の就労体験（インターンシップなど）の実施

(2) 女性の活躍推進

女性が自らの意思に基づき働き、活躍できるための環境を整備することにより、新たなまちの魅力を創造し、女性だけでなくすべての人にとって住みやすい、選ばれるまちづくりを進めます。

主な施策

- ◇ 女性の就業相談窓口の充実
- ◇ 女性の労働環境整備に向けた取組
- ◇ 仕事と子育ての両立できる環境づくり（特定事業主行動計画の策定、一般事業主行動計画の策定促進）
- ◇ 女性活躍推進企業の評価・認証

KPI 重要業績評価指標

2-1 働きやすい環境をつくる

市内就業者数	137,000 人	2010(H22)年度 125,000 人 平成 22 年国勢調査
--------	-----------	--------------------------------------

◆ 2-2 住みやすい環境を整備する

(1) 交通ネットワークの整備

少子高齢化社会における市民の生活実態に応じた地域公共交通の構築を通じ、誰もが安心して暮らせる日常生活の移動手段の確保に努めます。

主な施策

- ◇ コミュニティバス「たこバス」の利便性の向上（ＩＣカードの導入など）
- ◇ 公共交通の利用促進
- ◇ 移動や乗り継ぎの円滑化

(2) 市域の均衡ある発展

地域住民とともにまちづくりを進めるなかで都市基盤の整備を行い、「住みやすい、暮らしやすい」と実感できる生活環境の維持・向上に継続的に取り組んでいきます。

主な施策

- ◇ 西明石活性化プロジェクトの推進
- ◇ 大久保北部地域の有効活用
- ◇ 大久保駅南地区の土地利用の促進
- ◇ 中心市街地の活性化
- ◇ 良好な市街化の整備支援

(3) 生活基盤整備

大都市近郊の良好な住宅都市として期待される「暮らしやすさ」を重視し、より快適な「住みやすいまち」となるよう、既存ストックを有効に活用しながら、総合的に生活環境の整備を進めていきます。

主な施策

- ◇ 社会インフラの老朽化対策
- ◇ 魅力ある都市公園の整備
- ◇ 生産緑地制度の導入
- ◇ 駅周辺でのミスト設備の整備
- ◇ 道路側溝等の暗渠化の促進

(4) 自然環境の保全、良好な景観形成の推進

明石の地域特性である「自然環境や住環境の良さ」を守り育て、子や孫の世代まで明石に住み続けたいと実感できるように、長期的な視点に立ち、広域的な連携を重視しながら継続的な取組を行っていきます。

主な施策

- ◇ 水辺や緑豊かなまちづくりの推進
- ◇ 地域との協働による太陽光発電設備設置
- ◇ ごみの減量化、リサイクルの推進
- ◇ 生物多様性の保持
- ◇ 多面的機能をいかしたため池の保全
- ◇ 個性豊かな景観形成の促進

KPI 重要業績評価指標

2-2 住みやすい環境を整備する

緑や海、公園など自然が豊かであると思う人の割合	75.0%	2014(H26)年度 70.2% まちづくり市民意識調査
-------------------------	-------	----------------------------------

◆ 2-3 明石への関心を高め、定住を促す

(1) シティセールスの推進

明石の「強み」となる地域特性と市政の方向性を踏まえ、明石の魅力を積極的に発信することで、明石の認知度や関心を高め、交流人口および定住人口の増加、地域活力の向上につなげていきます。

主な施策

- ◇ 市外、県外に向けた効果的な情報発信
- ◇ 都市ブランドの確立と共有の推進
- ◇ 移住に向けたまちのプロモーション
- ◇ 体験型イベントによる転入促進の強化

(2) 定住促進につながる環境の整備

若い世代の結婚につながる婚活支援や、各地域の特性に応じた良好な住環境の形成に資する総合的な住宅政策を推進するなど、さまざまな施策展開により、新たな人の流れをつくり、転入者及び定住者の増加を図ります。

主な施策

- ◇ 若者の結婚支援の充実
- ◇ 空き家対策等による良好な住環境づくり
- ◇ 定住が見込まれる転入者への家賃補助制度
- ◇ 3世代同居・近居への住宅取得費用等の助成
- ◇ 市職員の移住・定住採用枠の設定

KPI 重要業績評価指標

2-3 明石への関心を高め、定住を促す

20代・30代の人口増加（転入超過）数	1,000人	2014(H26)年 498人
---------------------	--------	-----------------

明石の地域資源を十分にいかし、人々の力を合わせて、まちの活力をさらに高め、より多くの方々が「住みたい、住みたい」と思える「明石らしさ」のあるまちをつくりたい。

◆ 3-1 明石の活力をみんなで高める

(1) 豊かな文化のある暮らし

日常生活にうるおいをもたらす、市民の自主的な文化活動を支援し、地域の活力を高めるとともに、ふるさと明石を愛する心を育むことにつながるさまざまな活動を促進します。

主な施策

- ◇ 本のある文化のまちづくりの推進
- ◇ 地域のまつり、歴史など、伝統文化の継承（若者、子どもの地元意識、ふるさと意識の向上に向けた取組など）
- ◇ 文化施設や関連機関、市民団体と連携した幅広い取組

(2) 賑いの創出と交流の促進

タイ、タコなどに代表される豊富な水産物や全国的に知名度の高い明石焼だけでなく、時、歴史や明石海峡を臨む風光明媚な景観などの「明石らしさ」を十分にいかした取組により、交流人口の増加、賑いの創出、雇用拡大などにつなげます。

主な施策

- ◇ 天文科学館を起点とした「子午線のまち」の多様な事業展開
- ◇ 市制 100 周年、明石城築城 400 周年イベントなどによる交流人口の拡大
- ◇ 明石海峡大橋を望む大蔵海岸の利用促進
- ◇ 明石港等をいかした「海峡のまち」の取組（サイクリングロードの活用など）
- ◇ 明石の良さをいかし、広く共有する取組（市内外、県外、国外への効果的な発信など）

KPI 重要業績評価指標

3-1 明石の活力をみんなで高める

観光客入込数	540 万人	2014 (H26) 年度	489 万人
--------	--------	---------------	--------

◆ 3-2 地域産業の振興

(1) 産学官等の連携による商工業の振興

産学官等の連携により中小企業の基盤強化と更なる振興を図るとともに、新産業ブランドの創出を目ざすなど、新たな付加価値を創造する取組を強化します。

主な施策

- ◇ 中小企業振興に向けた支援体制の整備
- ◇ 地域中小企業との連携による新製品の開発、実用化
- ◇ 技術の革新、継承の基盤づくり（高専、大学との連携による地域技術者向け技術支援プログラムの実施など）
- ◇ 官民連携による公共施設等を活用したエネルギー設備の設置（資源循環による環境負荷の軽減など）
- ◇ 産学官ネットワークを活用した創業支援

(2) 「明石の食」をいかした取組

良質な食材を新鮮な状態で市場等に提供するなど、国のクールジャパン戦略に呼応し、明石から「日本食の魅力」「明石製品の良さ」を広く発信するなど、消費喚起を図り、生産者の体質強化、雇用拡大につなげていきます。

また、業態を超えた連携を促進するなど、明石製品の需要の拡大、受注増加を図り、良質な明石ブランドの普及、さらなる販路の拡大に努めます。

主な施策

- ◇ 明石製品を使った加工品の開発
- ◇ 国外への販路拡大
- ◇ 農水産商工の連携促進
- ◇ 地産地消の促進（地産地消条例の制定など）
- ◇ 小中学校における食育の推進（学校給食への明石製品の提供など）

KPI 重要業績評価指標

3-2 地域産業の振興

明石製品を使った新たな加工品、商品の開発	20種類	※終了年度までの合計数
----------------------	------	-------------

◆ 3-3 地域コミュニティの活性化

(1) 小学校区単位の協働のまちづくり

地域活力の更なる向上を目ざし、地域の特性に応じた取組方法で、地域課題の解決を目ざすとともに、子どもから高齢者まで、地域に住む人々の地元への愛着と誇りを醸成し、主体的な地域活動を広げていきます。

主な施策

- ◇ 協働のまちづくり推進組織の設置
- ◇ 地域交付金によるまちづくりの促進
- ◇ 小学校コミセンの地域移管の推進

(2) まちづくりの担い手育成とネットワーク化

地域の活力を創出する担い手として、若い層から高齢者まで地域に住む幅広い年齢層の人や市民活動団体などが地域活動に参加しやすいよう、活躍の場や機会を広げる環境整備を進めます。

主な施策

- ◇ シニア活動応援の仕組みづくり
- ◇ 分野型市民活動への支援
- ◇ 交流機能施設の整備
- ◇ ICTを活用した地域活動支援システムの構築

KPI 重要業績評価指標

3-3 地域コミュニティの活性化

市と協働のまちづくり協定を締結した小学校区数	10 校区	2014 (H26) 年度 ※未実施
------------------------	-------	--------------------

暮らしの安全を確保し、住みやすく、安心して豊かな日常生活を営むことができる「住み続けたいまち」となるよう、さまざまな分野において環境を整えます。

◆ 4-1 防災・減災の推進

(1) 地域防災力・災害対応力の向上

今後発生が予想される南海トラフ地震や、頻発する集中豪雨、新たな感染症の発生などに対し、行政、市民や事業者がそれぞれの役割を踏まえ、市全体の危機管理能力を向上させ、非常時に備える取組を進めます。

主な施策

- ◇ 防災行政無線のデジタル化
- ◇ 総合的な浸水減災対策（ネットワークカメラによる水位情報の把握など）
- ◇ 住宅等の耐震化の推進
- ◇ 災害時の要配慮者の支援体制づくり
- ◇ 消防団機能の充実（消防団の装備充実など）
- ◇ 災害への備えの拡充（通信ネットワークの確保など）
- ◇ 学校における防災教育の充実

(2) 日常の安全・安心の確保

日常の生活空間においてお互いを思いやり、安全・安心で快適な暮らしが営まれるまちとなるよう、さまざまなリスクに備え、ソフト・ハードの両面から市民の暮らしを守る環境の整備、取組の充実に努めます。

主な施策

- ◇ 防犯対策の更なる推進（防犯カメラ設置など）
- ◇ 生活困窮者への支援（社会福祉協議会との連携強化など）
- ◇ 駅周辺の喫煙防止対策
- ◇ 社会の変化に対応した墓園整備（合葬式墓地の整備など）
- ◇ DV被害者支援の充実（被害者支援サポーターの養成など）

KPI 重要業績評価指標

4-1 防災・減災の推進

住宅耐震化率	91.0%	2014(H26)年度	88.1%
--------	-------	-------------	-------

◆ 4-2 みんなで安心して暮らせる社会をつくる

(1) 健康な心と身体を育む環境の整備

心や身体の健康を維持・増進させ、充実した豊かな暮らしを送ることができるよう、健康づくりやスポーツを身近に親しむ機会や場の充実など環境整備に努めます。

主な施策

- ◇ 健康意識の啓発と地域での健康づくりの促進（地区担当保健師の設置など）
- ◇ 発達相談支援体制の充実
- ◇ 自転車の安全利用の促進
- ◇ スポーツに親しむ環境の充実

(2) 高齢者の安心な暮らしを支える

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、支援の必要な人が必要な支援を受けることができ、地域の中で共に支え合いながら自立した生活を送ることができるよう、さまざまな支援の充実や環境整備を進めていきます。

主な施策

- ◇ 元気高齢者の活躍できる場の充実
- ◇ 介護予防・生活支援の充実（家事支援、買い物不便地域での移動販売など）
- ◇ 権利擁護の取組の充実
- ◇ 認知症高齢者に対する支援の充実
- ◇ 高齢者にもわかりやすい行政情報の発信

(3) 障害者の生活支援

支援の必要な人へ、必要な時に最適な支援がいきわたるよう体制整備を進め、自分らしく生活を送ることができるよう、支援の一層の充実を図っていきます。

主な施策

- ◇ 障害者のコミュニケーション手段の拡充
- ◇ 障害者等歯科診療所の充実

(4) 認め合う開かれた地域をつくる

誰もが暮らしやすい、温かい地域をつくるため、市民一人ひとりが多様な価値観を互いに尊重し、認め合い、共に地域で暮らし続けることができる開かれた共生社会を目指した取組を推進していきます。

主な施策

- ◇ 障害者差別解消のための取組
- ◇ 無戸籍者に対する総合的な支援の実施
- ◇ 多様性社会の推進に向けた取組
- ◇ 更生保護サポート体制の構築
- ◇ 地域における福祉相談の充実

KPI 重要業績評価指標

4-2 みんなで安心して暮らせる社会をつくる

認知症サポーター数	10,000人	2014(H26)年度	5,002人
-----------	---------	-------------	--------

◆ 4-3 持続可能な推進体制の整備

(1) 公共サービス体制の充実

効率的で効果的な行政運営を一層追求し、選択と集中による「人・モノ・金」の適正配分に努めるとともに、財政健全化及び計画的な施設の維持管理・更新など、市民にとって、より利便性の高い公共サービスを提供できる体制へと充実、改善を続けていきます。

主な施策

- ◇ 中核市への移行に伴う市民サービスの向上
- ◇ 窓口サービスのワンストップ化の促進
- ◇ 証明書発行窓口の拡大
- ◇ 遊休市有財産の利活用
- ◇ 公共施設配置の適正化と有効活用
- ◇ ICTの効果的な活用（行政情報アプリの開発等）
- ◇ 市税徴収システムの充実強化

KPI 重要業績評価指標

4-3 持続可能な推進体制の整備

市の総人件費の削減	189 億円	2014(H26)年度	203 億円
-----------	--------	-------------	--------

※中核市移行の場合の人件費は別途取扱